



2020年5月20日

各 位

会 社 名 石 原 産 業 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 田 中 健 一  
コ ー ド 番 号 4028 東 証 第 一 部  
問 合 せ 先 取 締 役 財 務 本 部 長 川 添 泰 伸  
(TEL. 06-6444-1850)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年6月25日開催予定の第97回定時株主総会に、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更とその変更理由

(1) 取締役の任期短縮について

取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第22条（取締役の任期）につき所要の変更を行うものであります。

また、これに伴い、同条第2項の補欠で選任される取締役に関する規定を削除するものであります。

(2) 相談役制度の廃止について

より透明性の高い経営体制を構築し、経営責任を明確化することを目的に、相談役制度を廃止するため、現行定款第31条（相談役）を削除し、以下の条数を繰り上げるものであります。

2. 定款変更の内容

(下線部は変更部分です。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の任期) 第 22 条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>2. 任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時までとする。</u>	(取締役の任期) 第 22 条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削除)

現 行 定 款	変 更 案
(相談役) 第 31 条 当社は、取締役会の決議により、相談役を置くことができる。	(削除)
第 32 条～第 47 条 (条文省略)	第 31 条～第 46 条 (現行どおり)

### 3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日	2020年6月25日(木曜日)
定款変更の効力発生日	2020年6月25日(木曜日)

### 4. 取締役の選任

上記の定款一部変更が承認可決された場合、本株主総会の終結の時をもって現任取締役全員の任期が満了となるため、以下のとおり取締役の選任を本株主総会に付議いたします。

尚、代表取締役の選定は本株主総会後の取締役会で改めて決議いたします。

#### (1) 重任取締役候補者

取締役	田中 健一	(現 代表取締役社長 社長執行役員)
取締役	松江 輝明	(現 取締役 常務執行役員 経営企画管理本部長)
取締役	吉田 潔充	(現 取締役 常務執行役員 バイオサイエンス事業本部長)
取締役	川添 泰伸	(現 取締役 常務執行役員 財務本部長)
取締役	高橋 英雄	(現 取締役 常務執行役員 四日市工場長)
取締役	勝又 宏	(現 社外取締役)
取締役	花澤 達夫	(現 社外取締役)

#### (2) 新任取締役候補者

取締役	下條 正樹	(現 常務執行役員 無機化学営業本部長 兼 開発企画研究本部長)
社外取締役	安藤 知史	(現 弁護士)

#### (3) 就任予定日

2020年6月25日

以上